

令和7年度 第1回 会津若松市環境審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和7年11月13日(木) 15時00分~17時00分
2 場 所 会津若松市役所本庁舎 会議室5-2
3 出席者 委員10名(委員12名のうち2名欠席)
事務局:市民部長、市民部副部長、環境共生課長、環境共生課員3名

令和7年度第1回会津若松市環境審議会

(次第)

- 1 開 会
- 2 諮 問
- 3 市長あいさつ
- 4 副会長選出
- 5 議 事
 - (1) 電気自動車急速充電器の急速充電料金について
 - (2) 会津若松市第3期環境基本計画の進捗状況について
 - (3) 脱炭素先行地域事業の進捗状況について
 - (4) その他
- 6 その他の議題
- 7 閉 会

■開会(進行:事務局(環境共生課))

■諮詢

- ・室井市長より左会長へ諮詢書を手交。

■市長あいさつ

令和7年度第1回会津若松市環境審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、環境審議会委員の皆様におかれましては、本市環境行政の推進にあたり、ご尽力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、地球温暖化に伴う気候変動は、本市においても、農作物や生物への影響、酷暑期間の活動制限や熱中症の増加、自然災害の激甚化・頻発化が懸念されており、その対策は、本地域はもとより、全世界において喫緊の課題となっております。

このような中、本市では、令和3年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松」を宣言し、その具体的取組として、令和6年度からは、県内で唯一、国から選定された「脱炭素先行地域」における事業を推進することで、本市脱炭素化のモデルケースとなるよう取り組んでいるところであります。

また、令和6年3月には、環境問題に関する国内外の動向を踏まえ、「第3期環境基本計画」を策定し、すべての取組と環境のかけ合わせの展開としての「×(かける)環境アクション」の取組により、各施策を推進しているところであります。

本日の審議会では、先ほど諮詢させていただいた「急速充電器料金」をはじめ、議事3件を予定しております。

委員の皆様におかれましては、第3期環境基本計画の目標が達成できるよう、市の環境施策全般に関しまして、様々な角度からのご意見を頂戴したいと考えております。

結びに、豊かな自然を守り、次の世代へ引き継いでいくとともに、環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な社会を構築していくため、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、挨拶いたします。

あいさつ後市長は公務のため退席。

■新委員・事務局紹介

- ・事務局より新たに委嘱された委員を3名紹介。
- ・事務局職員紹介。
- ・委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

■副会長の選出

- ・ここからは審議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長を務めた。
- ・審議会条例第5条第1項の規定に基づき、委員による互選の結果、副会長：大澤貴史委員とすることで決定した
- ・大澤副会長よりあいさつ。

■議事

- 電気自動車急速充電器の急速充電料金について
- ・配布資料により、事務局が説明を行い、質疑応答を行った。

【A 委員】

料金基準をEMPに合わせるとありますが、なぜ契約先はEMPではなくエネゲートなのでしょうか。

【事務局】

事業者選定は、利用者と市の双方にとっての利点を総合的に判断した結果です。利用者にとって、エネゲートは入会金や年会費が不要であり、利便性が高いです。市にとっては、エネゲートは単年度契約が可能であり、将来の状況変化に柔軟に対応できます(EMPは複数年契約)。加えて、利用者からの料金収入から市に還元される額がEMPよりも有利であり、運営経費への充当という観点からも優位性があります。料金水準をEMPに合わせるのは、全国的な標準価格を参考に適正な受益者負担を確保するためです。

【B 委員】

利用者の想定平均充電時間はどの程度でしょうか。

【事務局】

具体的な想定はございませんが、経路の途中で短時間充電する「経路充電」が主目的であるため、一般的には30分以内で利用されることが多いと認識しております。

【C 委員】

どのように周知を行うのでしょうか。

【事務局】

市の広報媒体(ホームページ、SNS等)での告知に加え、利用者が充電器の場所や空き状況を確認できる各種検索アプリへ情報を登録し、利便性を高めます。

【A 委員】

利用者数の見込みと市の収支構造はどうなっているのでしょうか。

【事務局】

既存の充電器(市役所支所に設置)の利用実績(月平均48回程度)を参考にしておりますが、設置場所や料金体系が異なるため、正確な利用見込みを立てることは困難です。収支としては、利用者からの料金収入からエネゲートへのサービス手数料を差し引いた額を、電気料金や維持管理費に充当する計画です。

審議結果

質疑応答を経て、議長が諮問内容である急速充電料金の設定案について委員に承認を求めたところ、原案の通り全会一致で承認された。

- 会津若松市第3期環境基本計画の進捗状況について
 - ・配布資料により、事務局が説明を行い、質疑応答を行った。

【D委員】

家庭生活に起因する苦情に対し、警察との連携は行っているのでしょうか。

【事務局】

ほとんどのケースが法令違反には至らないため、警察との連携は行わず、市が当事者間の円滑なコミュニケーションを促す調整役を担っているのが実情であります。

【E委員】

環境分野の出前講座の満足度が高いことはその通りです。活動が広がるように校長会でも伝えていきます。

【F委員】

近年、社会問題化している熊対策に関する出前講座を開設する考えはありますでしょうか。

【事務局】

熊の対策自体は農林課が所管しているが、熊を誘引しないためのごみの出し方など、環境共生課が関わる分野もあります。府内で連携し、総合的な情報を提供する講座を検討する価値は十分にあります。

【G委員】

生ごみ処理機(キエーロ)の普及促進は、熊を人里に誘引するリスクと相反しないのでしょうか。

【事務局】

市民の生命の安全が最優先であります。熊の出没リスクが高い地域では、生ごみ処理機の使用を推奨しておりません。正しく管理すれば臭いは最小限に抑えられるが、最終的なリスク管理は利用者の責任で行うべきとの考えを明確にしております。

計画の進捗には一部課題も見られるが、それらに対する具体的な改善策が示され、今後の着実な目標達成に向けた取り組みが期待されます。

- 脱炭素先行地域事業の進捗状況について
 - ・配布資料により、事務局が説明を行い、質疑応答を行った。

【H委員】

0円ソーラー事業を自己所有型にした場合にどのくらい増加する見込みがあるのでしょうか。

【事務局】

現時点での見込数は把握しておりませんが、選択肢を増やしていくことで導入も進んでいくものと考えております。

【F委員】

事業項目間での予算の流用は市の判断で可能なのでしょうか。

【事務局】

本事業は国の認定を受けた計画であるため、市の判断のみで自由な予算変更はできません。計画目標の達成に必要不可欠であることを国に説明し、承認を得るプロセスが必要となります。

■その他

・事務局より今後の審議会の開催予定等について説明。

■閉会(事務局)